

8

アンケート結果

8-1 事業系廃棄物の排出実態

三重県内において発生する廃棄物の排出状況およびリサイクル状況等を把握するため、廃棄物の排出者となる各事業者に対して生ごみ、廃食油、刈り草、木くず、紙ごみの5つの項目についてエコ・コミュニティ創出事業に係るアンケートを実施しました。

本アンケートの実施期間は平成16年1月23日～2月9日であり、アンケートの対象とする事業者は表8-1の条件に基づいて選定を行いました。

表8-1 アンケート対象事業者の選定条件

アンケート項目	対象事業者	選定条件
生ごみ 廃食油 刈り草 木くず 紙ごみ	工場	産業廃棄物排出量を公開し、かつ ISO14001 の取得や環境報告書の作成等を行っている県内の工場および事業所
	宿泊施設	200人以上の収容が可能な宿泊施設
	遊園地	県内の遊園地
	ゴルフ場	18ホール以上所有するゴルフ場
生ごみ 廃食油 紙ごみ	スーパーマーケット	県内に10店舗以上をもつチェーン店
	コンビニエンスストア	県内に10店舗以上をもつコンビニエンスストア
	飲食店	県内に10店舗以上をもつチェーン店
	病院	床数50以上の総合病院
刈り草 木くず	福祉施設	床数51以上の老人ホームおよび障害者対象施設
	森林組合	県内の森林組合
紙ごみ	その他	県内において木くずを多量に排出すると思われる事業者
	金融機関	県内の大手銀行および信用金庫
	その他	津市および四日市市のオフィス系ビルに入居する事業所等

1 生ごみのアンケート結果

① 概要

生ごみを多量に排出すると思われる業種に対してアンケートを実施しました。

発送先および回答数等は表 8-2 に示すとおりです。

表 8-2 生ごみアンケート発送数および回答数等

	工場	宿泊施設	遊園地	ゴルフ場	スーパー	コンビニ	飲食店	病院	福祉施設
発送数	83	53	7	19	5	7	8	96	84
回答数	54	17	4	9	5	3	6	44	38
有効回答数*	32	7	4	8	5	2	5	37	26

※有効回答数とは回答数のうち、自社の排出状況を把握しており、アンケート結果に反映した回答数を示す。

② 発生時期

生ごみの発生時期は約 8 割が「毎日」であり、高い頻度で排出されています。

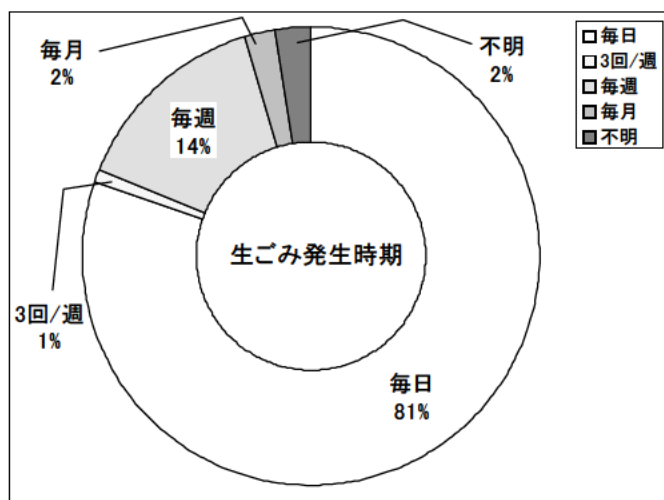


図 8-1 生ごみ発生時期

③ リサイクル方法内訳

生ごみのリサイクル方法のうち、最も多かったのは「堆肥化」で 74%を占めていました。続いて「飼料化」および「焼却による廃熱回収」がそれぞれ 10%を占めていました。

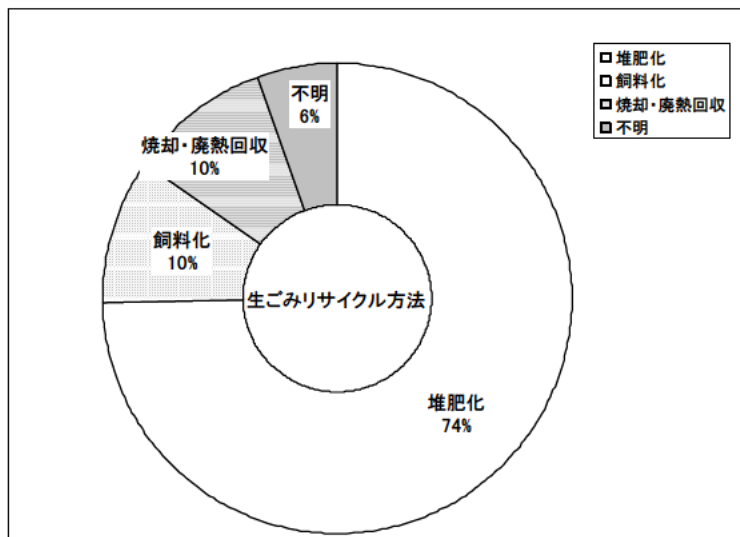


図 8-2 生ごみのリサイクル方法内訳

④ 業種別リサイクル率

アンケートを実施した業種別にリサイクル率をみると、コンビニエンスストアではリサイクル率が 100%であるのに対して、その他の業種では 0~26%と低い値でした。

また、廃棄分のほとんどは市町村および委託業者による焼却処分であり、一部の業種で自社による焼却処分が見られました。

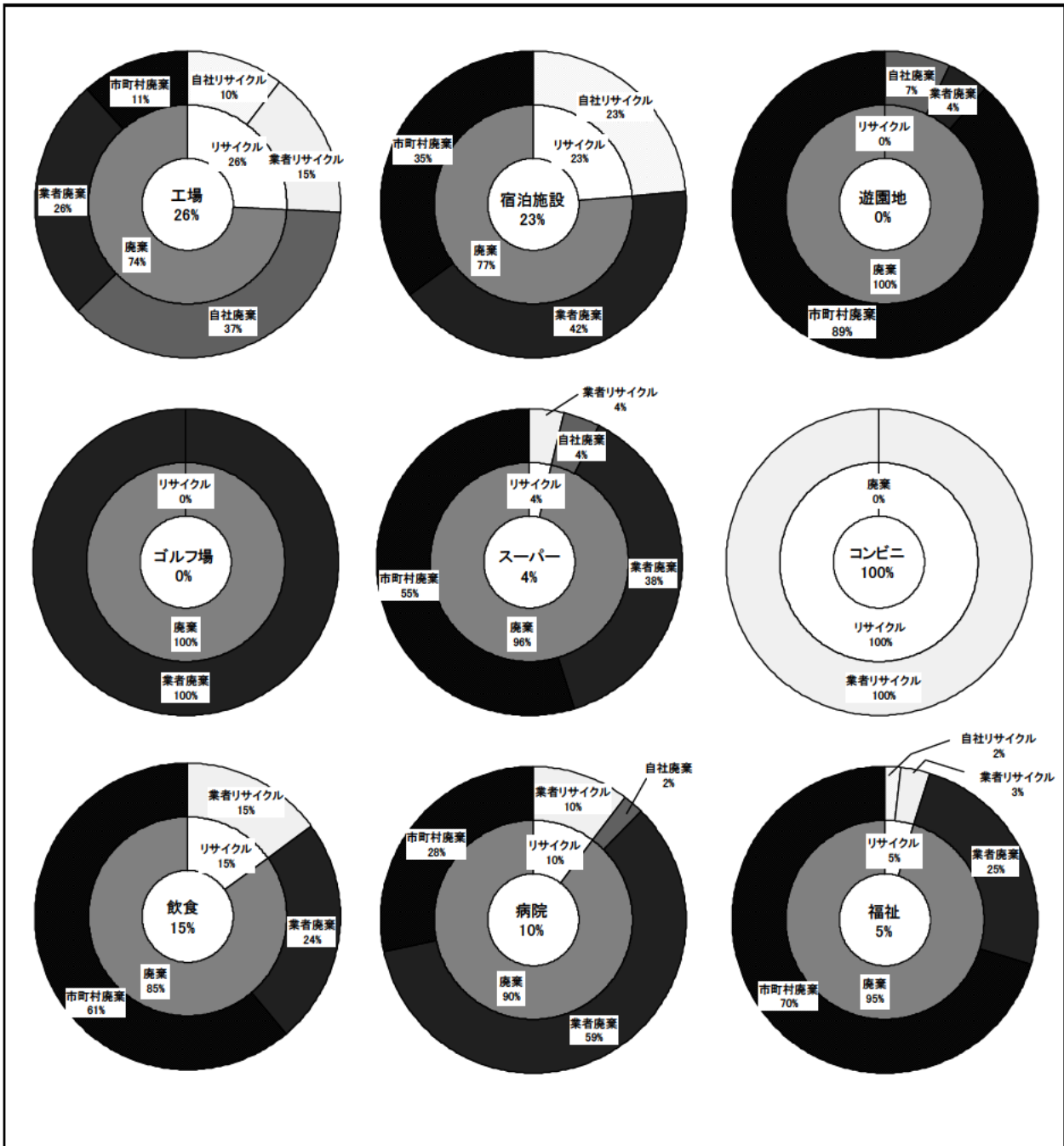


図 8-3 生ごみの業種別リサイクル率

2 廃食油のアンケート結果

① 概要

廃食油を多量に排出すると思われる業種に対してアンケートを実施しました。

発送先および回答数等は表 8-3 に示すとおりです。

表 8-3 アンケート発送数および回答数等

	工場	宿泊施設	遊園地	ゴルフ場	スーパー	コンビニ	飲食店	病院	福祉施設
発送数	83	53	7	19	5	7	8	96	84
回答数	54	17	4	9	5	3	6	44	38
有効回答数*	13	9	2	9	5	1	6	31	27

※有効回答数とは回答数のうち、自社の排出状況を把握しており、アンケート結果に反映した回答数を示す。

② 発生時期

大規模な宿泊施設やスーパー、遊園地、工場等の多量に廃食油を利用する事業者では「毎日」排出されていますが、ゴルフ場や病院、福祉施設等の比較的小規模な事業者では、「毎月」や「不定期」が多い結果でした。

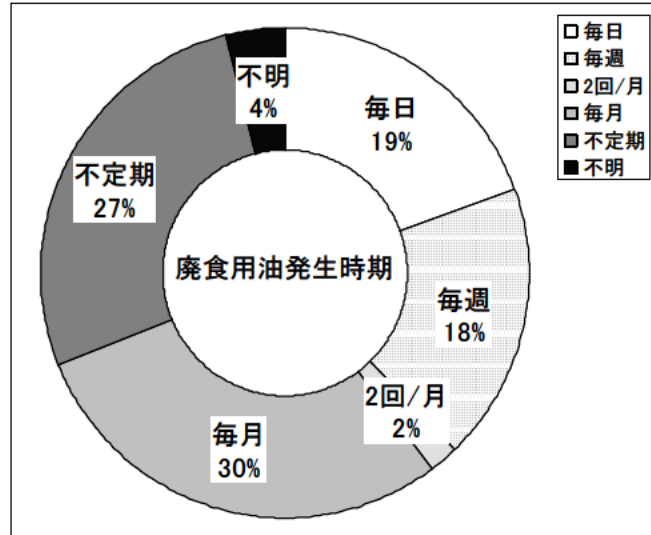


図 8-4 廃食油発生時期

③ リサイクル方法内訳

廃食用油のリサイクル方法のうち、最も多かったのは「飼料化」で約5割を占めていました。続いて工業用石鹼等の「製品化」が33%、ディーゼル車等への「燃料化」が12%を占めていました。

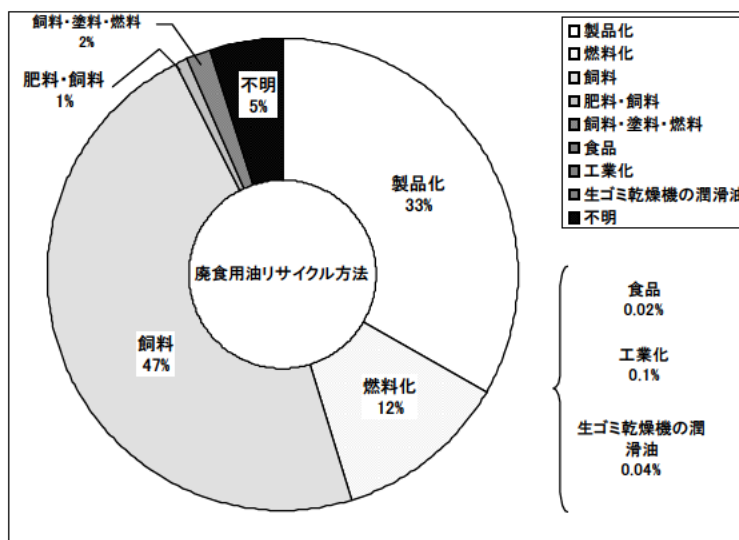


図 8-5 廃食用油のリサイクル方法内訳

④ 業種別リサイクル率

アンケートを実施した業種別にリサイクル率をみると、遊園地およびコンビニエンスストアではリサイクル率が100%、その他の業種では37~93%であり、生ごみに比べて比較的高い値でした。

また、廃棄しているもののほとんどは市町村および収集業者による焼却処分であり、一部の業種で自社による焼却処分および、「薬剤により処理後、水とともに放流処分」が見られました。

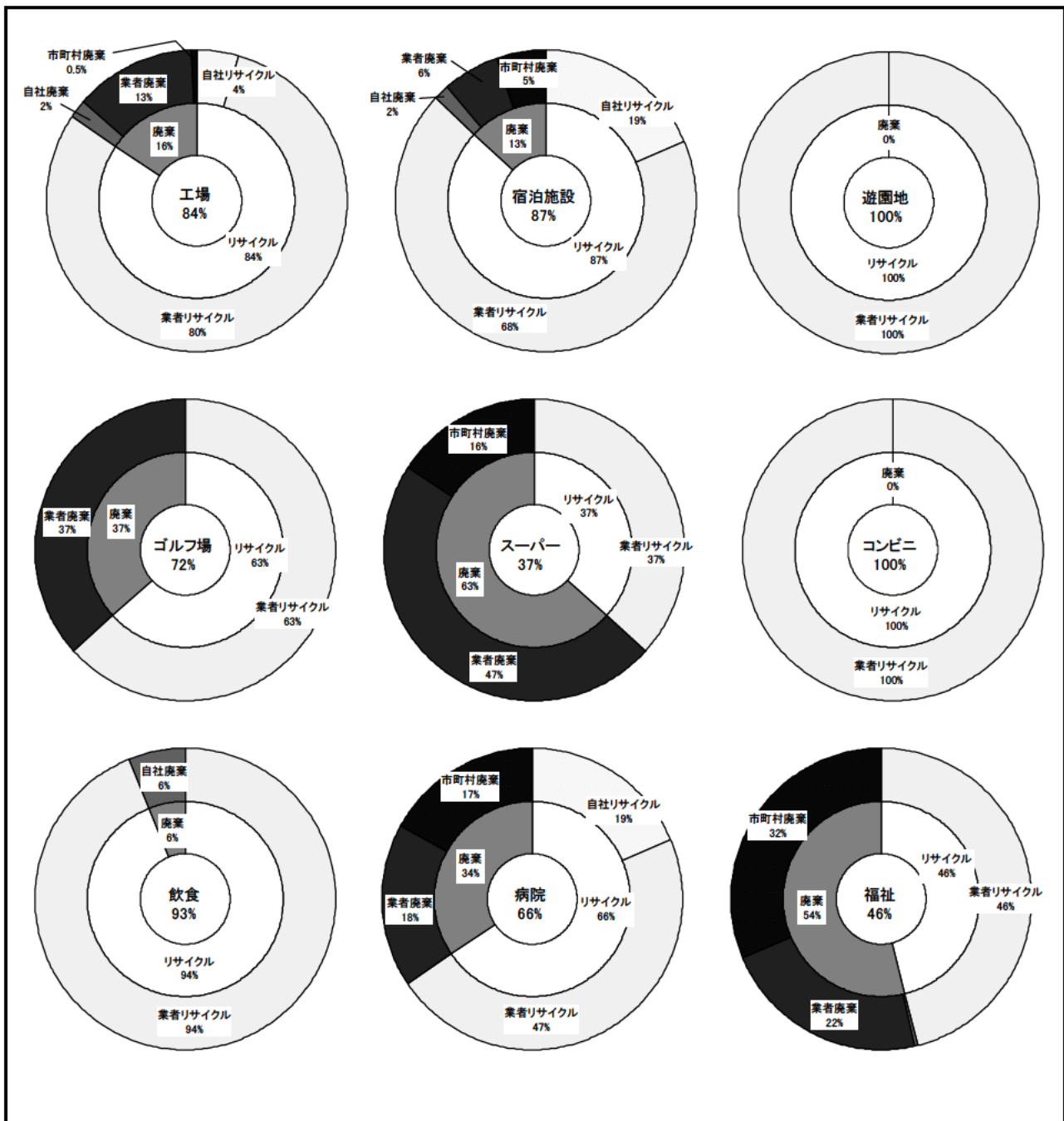


図 8-6 廃食油の業種別リサイクル率

3 刈り草のアンケート結果

① 概要

刈り草を多量に排出すると思われる業種に対してアンケートを実施しました。
 発送先および回答数等は表 8-4 に示すとおりです。

表 8-4 刈り草アンケート発送数および回答数等

	工場	宿泊施設	遊園地	ゴルフ場	森林組合	その他
発送数	83	53	7	19	12	1
回答数	54	17	4	9	7	1
有効回答数*	24	4	3	7	4	1

※有効回答数とは回答数のうち、自社の排出状況を把握しており、アンケート結果に反映した回答数を示す。

② 発生時期

刈り草の発生時期は70%が不定期であり、そのほとんどが3～11月の春季から秋季にかけて適宜、除草作業を行っている状況でした。

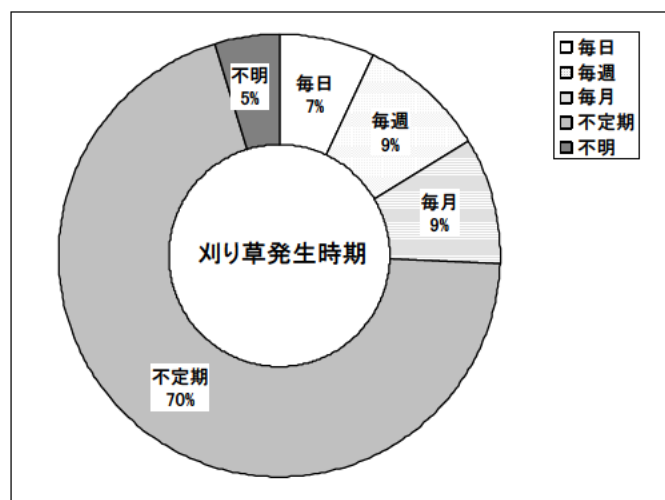


図 8-7 刈り草発生時期

③ 刈り草のリサイクル方法内訳

刈り草のリサイクル方法のほとんどが、「堆肥化」でした。

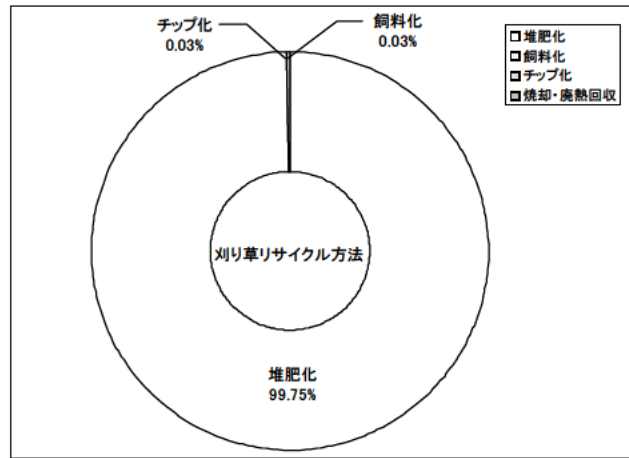


図 8-8 刈り草のリサイクル方法内訳

④ 業種別リサイクル率

その他の業種や森林組合のリサイクル率は、それぞれ 100%、85%と高い値でしたが、遊園地やゴルフ場ではそれぞれ 3%、12%と低い値でした。廃棄処分を行っている業種のうちのほとんどは自社における「野積み」や「埋め立て」であり、その他の処分は業者や市町村における焼却処分でした。

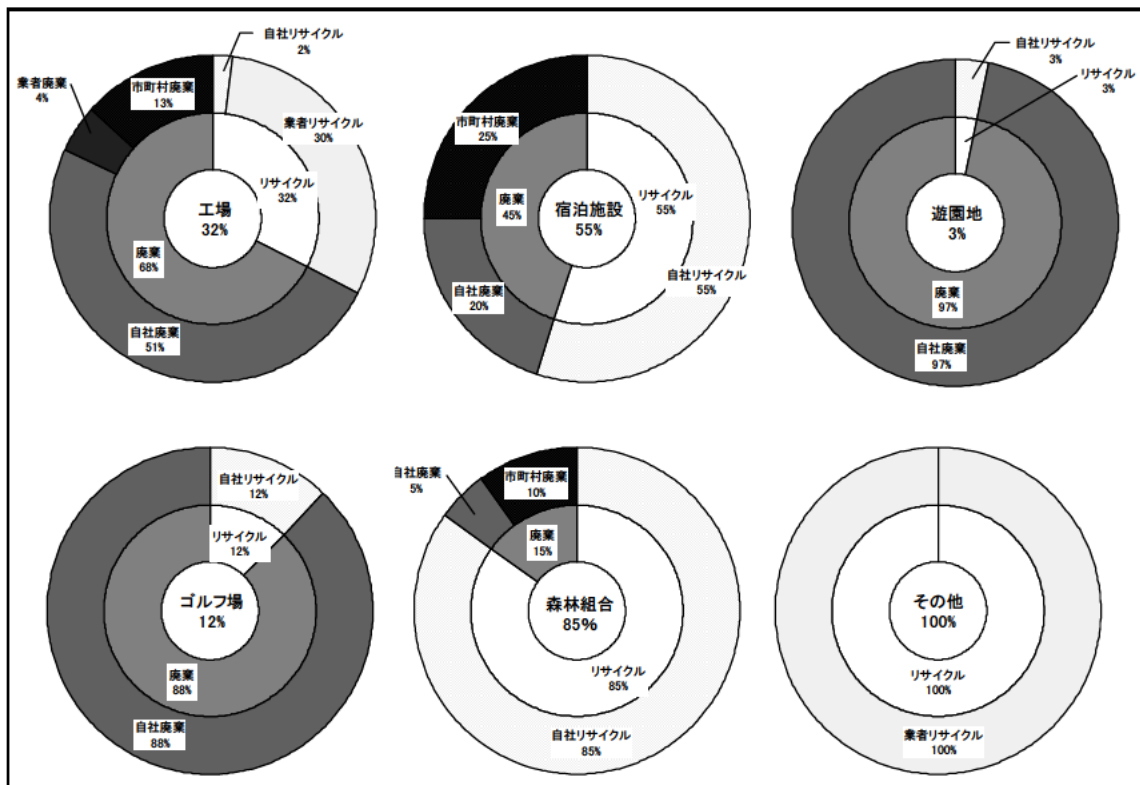


図 8-9 刈り草の業種別リサイクル率

4 木くずのアンケート結果

① 概要

木くずや剪定枝を多量に排出すると思われる業種に対してアンケートを実施しました。發送先および回答数等は表 8-5 に示すとおりです。

表 8-5 木くずアンケート發送数および回答数等

	工場	宿泊施設	遊園地	ゴルフ場	森林組合	その他
發送数	83	53	7	19	12	1
回答数	54	17	4	9	7	1
有効回答数*	44	3	3	7	4	1

※有効回答数とは回答数のうち、自社の排出状況を把握しており、アンケート結果に反映した回答数を示す。

② 発生時期

木くずの発生時期は、敷地内の剪定時等の「不定期」が 29% に対して、一部の工場や森林組合等においては、剪定以外にも事業実施時に排出される木くずがあるため、「毎日」や「毎週」等の定期的な排出頻度の回答が多く見られました。

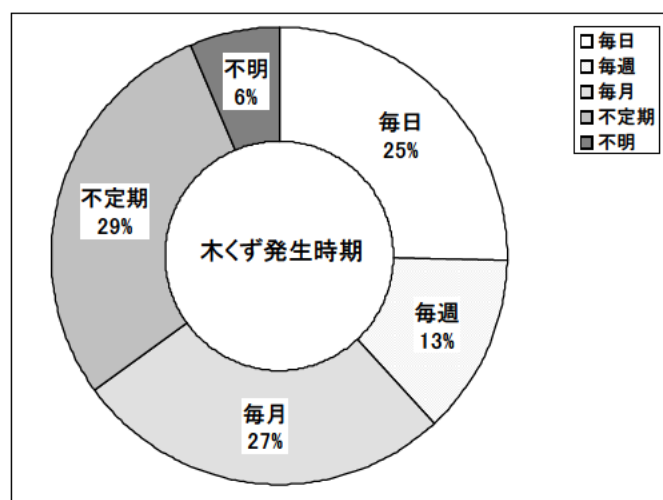


図 8-10 木くず発生時期

③ 木くずのリサイクル方法内訳

木くずのリサイクル方法は、「堆肥化」および「燃料化」がそれぞれ約4割を占めていました。

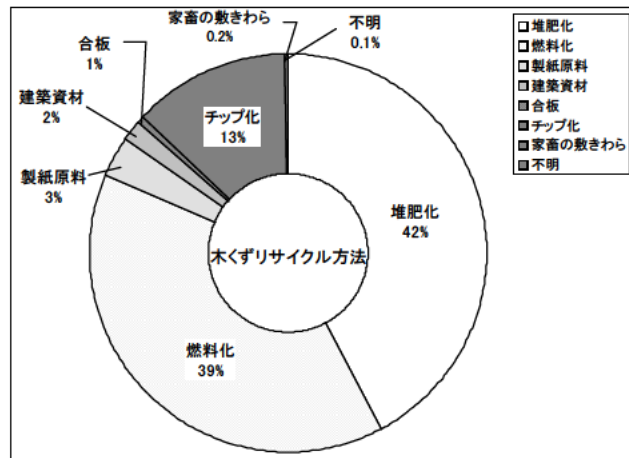


図 8-11 木くずのリサイクル方法内訳

④ 業種別リサイクル率

森林組合、工場、その他の業種ではリサイクル率が55～91%と比較的高いリサイクル率であるのに対して、その他の事業者では2～30%と低い値でした。特に遊園地やゴルフ場等では、自社内で野積みや埋め立て、焼却が目立ちますが、一部の事業者では敷地内のマルチング材としての利用が見られました。

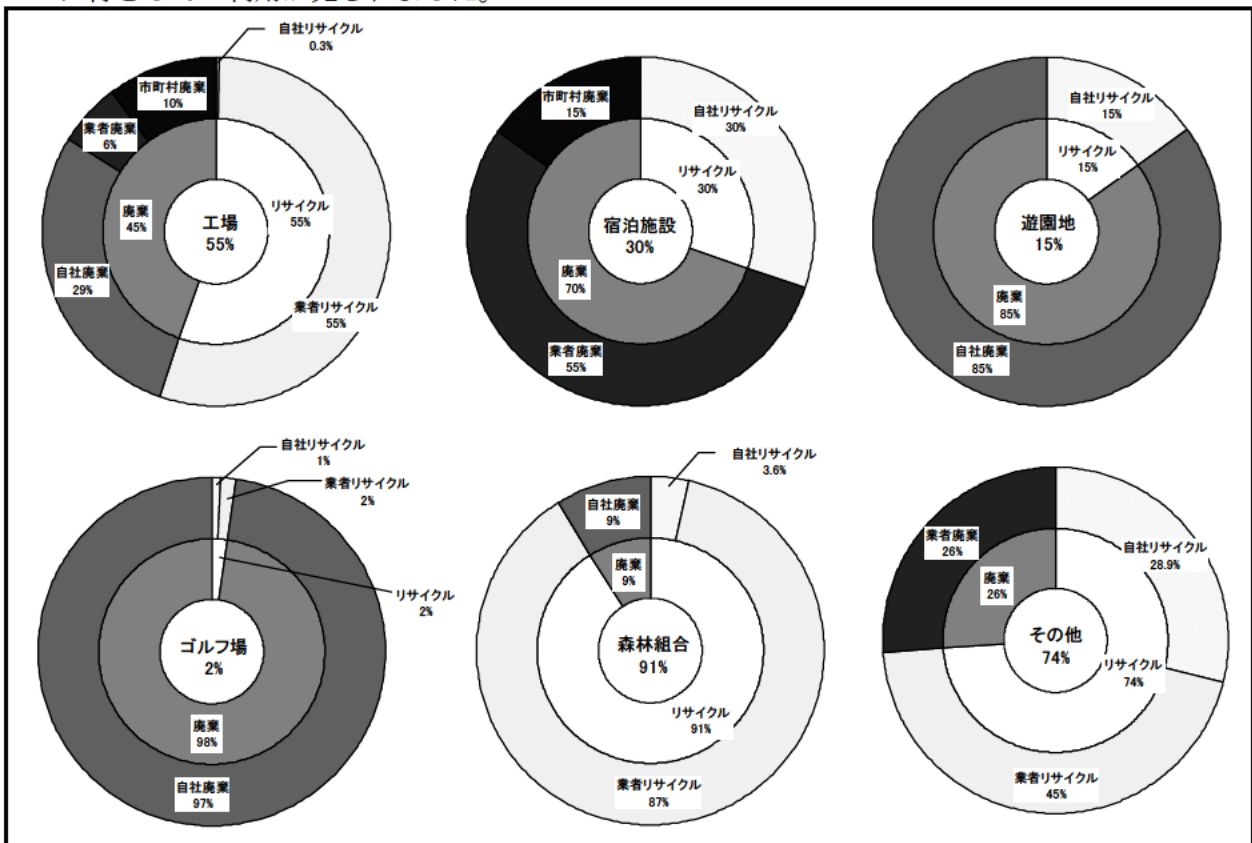


図 8-12 木くずの業種別リサイクル率

5 紙ごみのアンケート結果

5-1 O A用紙

概要

O A用紙についてアンケートの発送先および回答数等は表 8-6 に示すとおりです。

なお、「その他」の発送先は津市および四日市市内のオフィスビル内に入居する事務所を中心として送付しました。

また、一部の事業者については、機密文書等をO A用紙とともに業者委託処理を行い、排出量の内訳を把握していないところがあったため、これらはO A用紙の処理量に含めてとりまとめました。

表 8-6 O A用紙のアンケート発送数および回答数等

	工場	宿泊施設	遊園地	ゴルフ場	スーパー	コンビニ	飲食店	病院	福祉施設	金融	その他
発 送 数	83	53	7	19	5	7	8	96	84	19	105
回 答 数	54	17	4	9	5	3	6	44	38	11	33
有効回答数	42	4	2	6	3	1	1	25	15	6	15

有効回答数とは回答数のうち、自社の排出状況を把握しており、アンケート結果に反映した回答数を示す。

業種別リサイクル率

コンビニエンスストアや飲食店、ゴルフ場、その他事務所、工場、金融ではリサイクル率が83～100%と高い値でしたが、宿泊施設、遊園地、病院、福祉施設等では0～3%と低い値でした。O A用紙の排出が比較的少ないと思われる宿泊施設や福祉施設では、他の可燃物とあわせて市町村や収集業者による焼却処分が多くなっていますが、遊園地や病院では自社焼却が多く見られました。

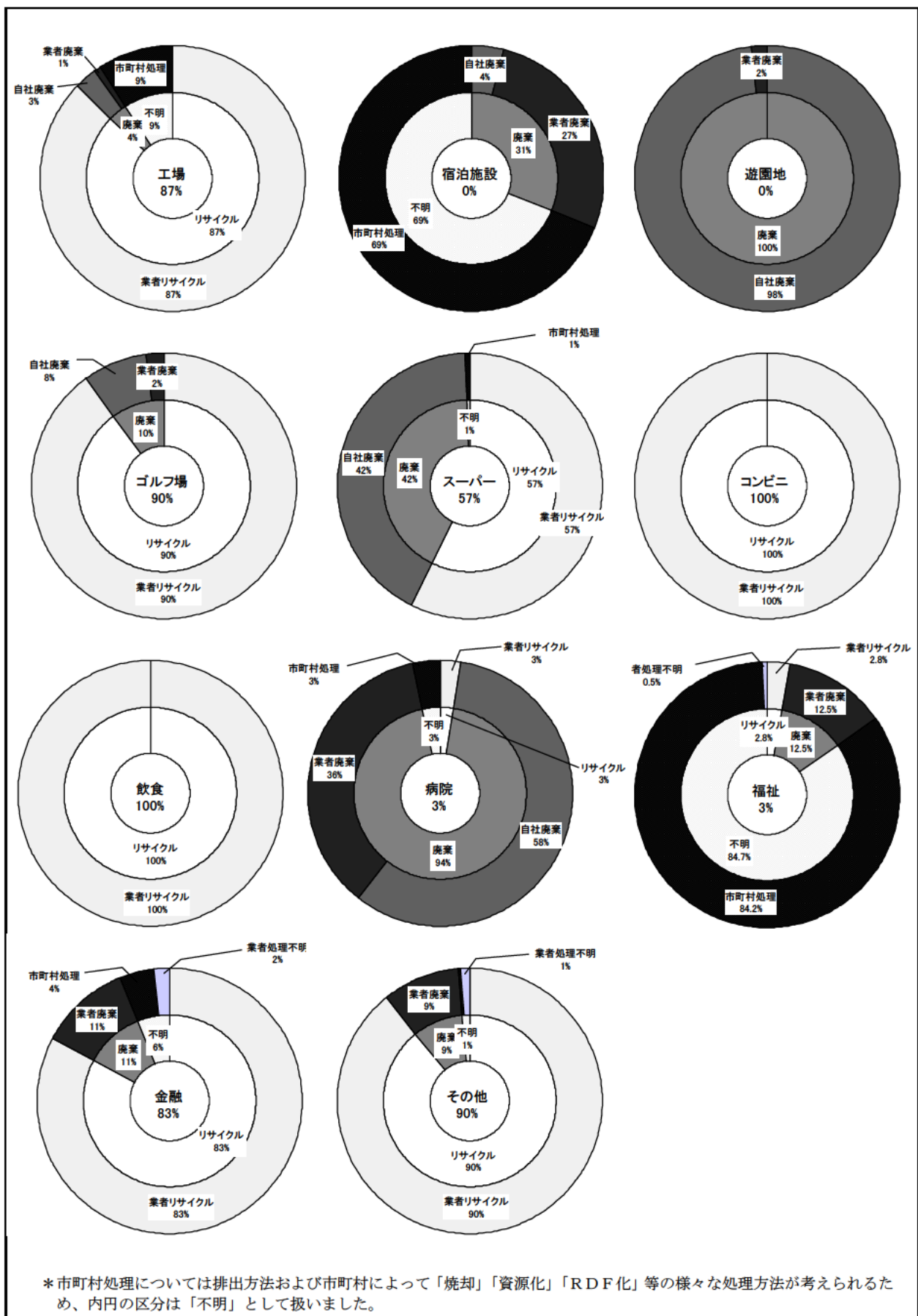


図 8-13 O A用紙の業種別リサイクル率

5-2 ダンボール

概 要

ダンボールについてアンケートの発送先および回答数等は表 8-7 に示すとおりです。

なお、「その他」の発送先は津市および四日市市内のオフィスビル内に入居する事務所を中心として送付しました。

表 8 - 7 ダンボールのアンケート発送数および回答数等

	工場	宿泊施設	遊園地	ゴルフ場	スーパー	コンビニ	飲食店	病院	福祉施設	金融	その他
発 送 数	83	53	7	19	5	7	8	96	84	19	105
回 答 数	54	17	4	9	5	3	6	44	38	11	33
有効回答数	46	4	2	6	3	2	5	28	18	8	14

有効回答数とは回答数のうち、自社の排出状況を把握しており、アンケート結果に反映した回答数を示す。

業種別リサイクル率

OA用紙と比較して全体的にリサイクル率が高く、ゴルフ場以外では 60～100%のリサイクル率でした。

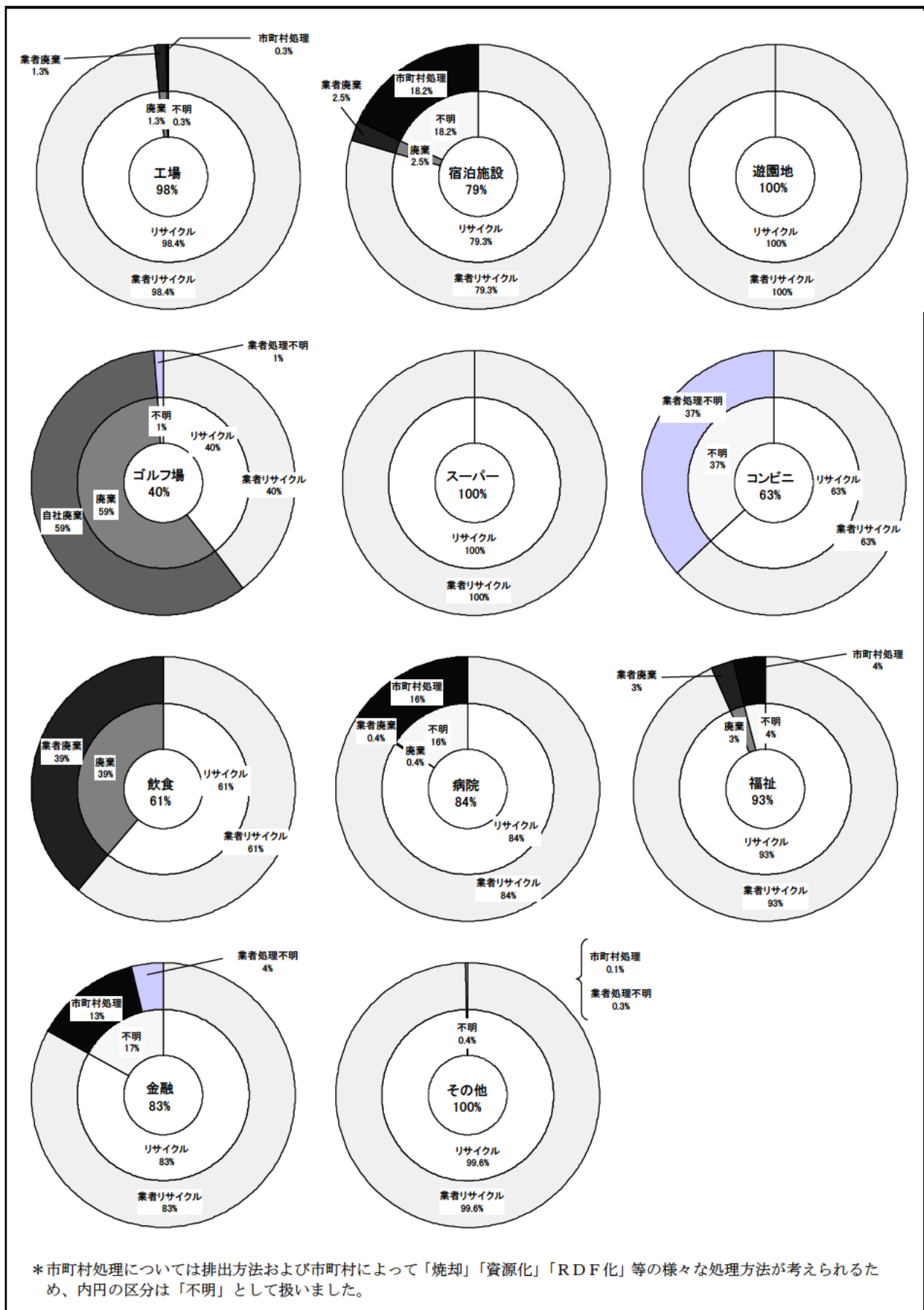


図 8-14 ダンボールの業種別リサイクル率

5-3 機密文書

概 要

機密文書についてアンケートの発送先および回答数等は表 8-8 に示すとおりです。

なお、「その他」の発送先は津市および四日市市内のオフィスビル内に入居する事務所を中心として送付しました。

表 8 - 8 機密文書のアンケート発送数および回答数等

	工場	宿泊施設	遊園地	ゴルフ場	スーパー	コンビニ	飲食店	病院	福祉施設	金融	その他
発 送 数	83	53	7	19	5	7	8	96	84	19	105
回 答 数	54	17	4	9	5	3	6	44	38	11	33
有効回答数	22	3	0	4	1	1	0	15	8	7	13

有効回答数とは回答数のうち、自社の排出状況を把握しており、アンケート結果に反映した回答数を示す。

業種別リサイクル率

工場および金融機関のリサイクル率ではそれぞれ 96%、95%と高いリサイクル率であるのに対して、他の業種においては 0～33%と低い値でした。

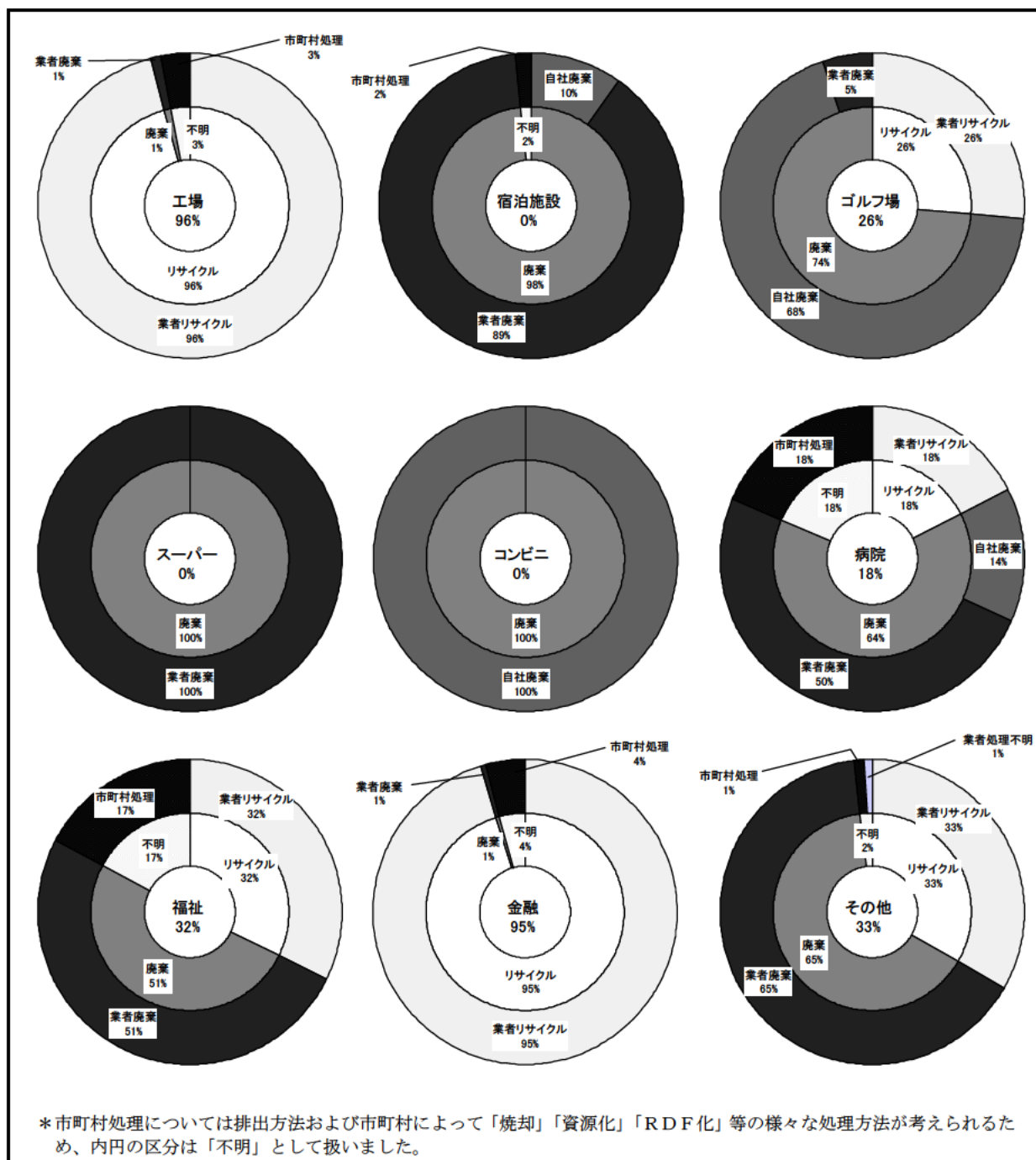


図 8-15 機密文書の業種別リサイクル率

5-4 その他紙ごみ

概 要

雑誌類やパンフレット等のその他紙ごみについてアンケートの発送先および回答数等は、表 8-9 に示すとおりです。

なお、「その他」の発送先は津市および四日市市内のオフィスビル内に入居する事務所を中心として送付しました。

表 8-9 その他紙ごみのアンケート発送数および回答数等

	工場	宿泊施設	遊園地	ゴルフ場	スーパー	コンビニ	飲食店	病院	福祉施設	金融	その他
発 送 数	83	53	7	19	5	7	8	96	84	19	105
回 答 数	54	17	4	9	5	3	6	44	38	11	33
有効回答数	41	4	2	5	2	2	4	26	21	7	12

有効回答数とは回答数のうち、自社の排出状況を把握しており、アンケート結果に反映した回答数を示す。

業種別リサイクル率

金融機関や飲食業のリサイクル率ではそれぞれ 87%、86%と比較的高いリサイクル率ですが、他の業種では 0~61%と業種によってばらついた値が見られました。また、遊園地、ゴルフ場、コンビニエンスストアでは、「業者処理による不明量」が他の紙類と比較して多い結果でした。

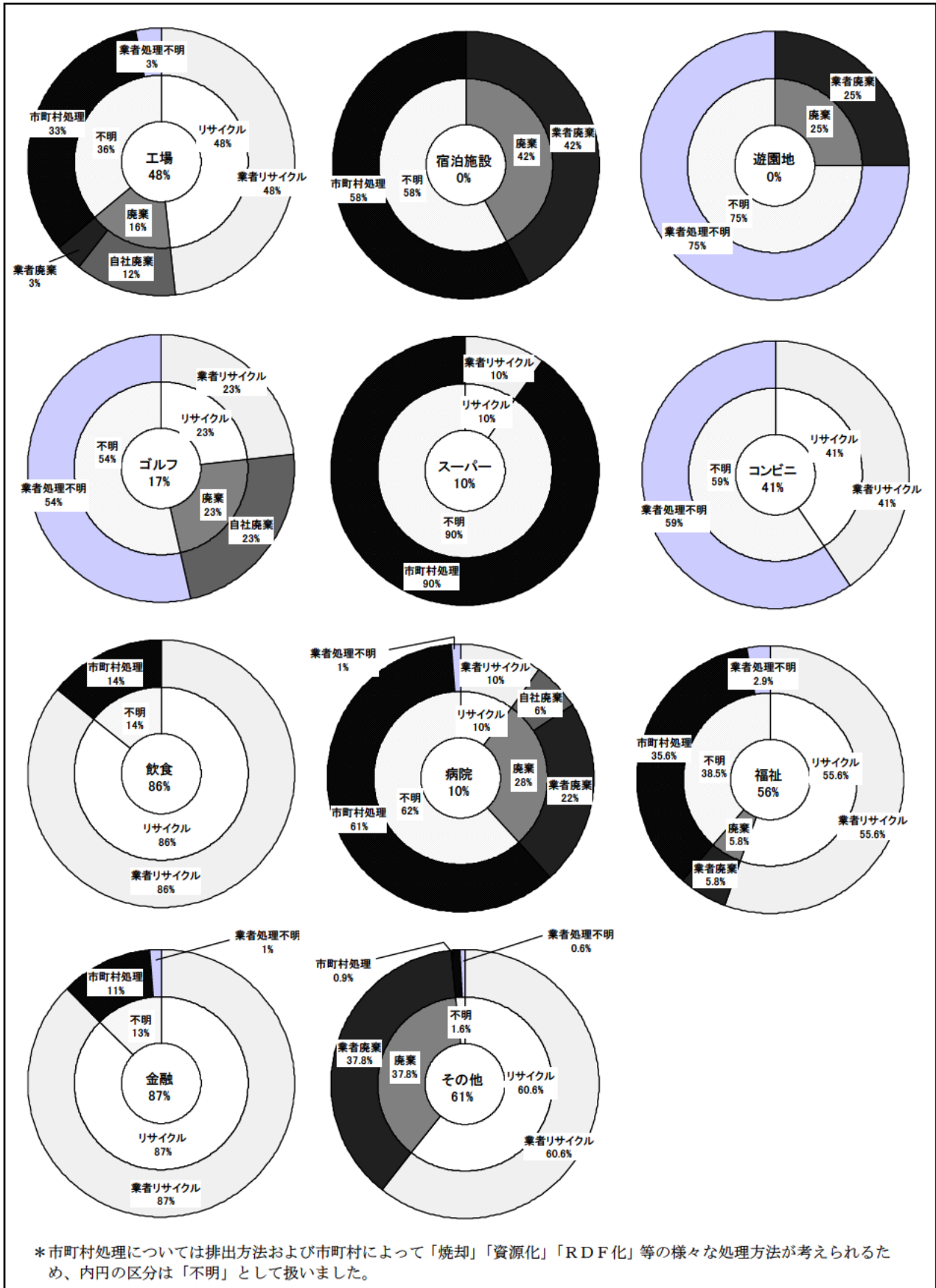


図 8-16 その他紙ごみの業者別リサイクル率

6 排出者の意見・要望等

アンケート調査による排出事業者の意見や要望等は以下のとおりでした。

廃棄物全般について

今後のゴミの減量化対策を含め、廃棄物のリサイクルに関して三重県としての対策をお教えいただきたい。

ごみ処理の値段が上がってきているため、ごみの処理費用がかさみ経費増になっている。

関連法例の範囲内で、環境保全(ごみの軽減化)と経済性の両立が成しえず、リサイクル対策が進めにくい。リサイクルに関して行政による事例紹介、インフラの整備、並びに経済性の樹立を求める。

障害者(入所者)が地域のゴミを回収したときも、事業所が全て費用負担やゴミの分別をしており、事業系廃棄物とはどのように区分されるものか考えていただきたい。(福祉施設)ファンヒーターが3個故障しているが、修理すると買うほどのコストがかかる。ゴミの増加が大問題になっている社会にこの様なことがあって良いのでしょうか。

商品のビニール類の過剰な包装や用器、製品等、使い捨てが多すぎる。行政、メーカー側と話し合い根本からゴミの減量を考えてほしい。

廃棄物のリサイクルや処理法について、勉強会や個別の指導を実施して頂ければ、各事業所で課題化され改善に努めていけるのではと思う。

分別して処理する必要は理解しているが、めんどろである。何か良い方法はないか。

廃棄物処理に係る機器の購入について、県等の補助、助成はどのようなものが有りますか。ペットボトルの処理を何とか考えたいが、市町村により引き取りの方法(そのままの形、つぶしてもよいか等)が違うため、どうしていけばよいか参考になることがあれば知りたい。完全分類すれば、事業系のゴミ廃棄物等も引き取ってほしい。

他企業ではどういう方法を取っているのか、案や実施結果等の回覧をして欲しい。

スチール缶やペットボトルのゴミも大量に発生するので、リサイクルシステム(業者が巡回してもらえる等)が発展すればよいと思う。

廃掃法では産業廃棄物以外の廃棄物は自治体の責であると記されているが、事業系の一般廃棄物は、自治体の処理場へ搬入できないのが現状である。三重県として各自治体にどの様に指導するのか、明確に示してもらいたい。

事業廃棄物については、一廃なのか産廃なのか判断に迷う事が多く、法的な整備を進めて欲しい。(区分を緩和して欲しい)

一般廃棄物のビン等のガラスくずを路盤材としてリサイクルする業者は存在するが、ガラス

製造業から発生する、ガラス屑等の産業廃棄物を路盤材等に安価にしてくれる業者は見つかりません。同じガラス屑ですが、法(許可証)の問題で同様にリサイクルできず困っている。路盤材等にリサイクルできる方法又は、リサイクル業者を紹介してほしい。

産業廃棄物の公的収集所などの設置。リサイクル可能なものでも廃掃法の「収集運搬業」のところで踏み切れない業者がいることも事実である。三重県条例で工夫できないか検討を願いたい。

ゴミ収集車に出しているゴミについて、量的にどの程度まで許されるのか規制等があれば教えて欲しい。

不法投棄された家電、自転車、自動車が多く困っている。

発泡スチロール、ポリスチレン(PS)は、キシレンを中心とした溶剤で再利用可能の技術があるので現在テスト的に採用している。もっと行政としてこの方法を勧めることや、方法や方策を検討して実施してほしい。

マニフェスト伝票の運営が極めて困難で困っている。週1回や月1回の排出のものなら良いが、毎日排出のものは年間365枚のマニフェスト伝票が必要になり、その費用、労力はかなりのものである。せめて週単位ぐらいの起票で良いように法改正できないものか。

そもそも不法投棄することのない事業者が律義にマニフェストを運用し、不法投棄するものはマニフェストを運用していないと思うが、どうでしょうか。

生ごみについて

食品リサイクル法で、食品残渣のリサイクルの義務化がされているが、自社処理は技術的、費用的に困難であり、外部に委託するにも委託先はきわめて少ないのが現状である。

生ゴミの堆肥化は自社処理では採算が合わない。本年内に委託業者にてリサイクル施設を導入するので生ごみに関しては再生処理が可能になる予定。

生ゴミリサイクルは自区内処理の原則が厳しく、一元化対策がとりにくい。

生ゴミの堆肥化は油分、塩分の関係で現実的には不可能である。また、堆肥の行き先も現状考えにくい。

生ゴミの堆肥化を考えているが、全国一括展開は困難である。三重県はプラン作成予定。脱・焼却！循環資源を促進していきます。

生ゴミ処理機を設置しているが、修理が多い。

生ゴミのリサイクル化を検討し、モニターも実施したが、当法人規模では、設備コストがかかりすぎる。

生ごみの堆肥化を考えているが、良い機械が見つからない。何機種かデモを行ったが、当社のような多種多様の食品を扱う業者にあった生ゴミ処理機が無い。

生ゴミの有効利用について、社員食堂とタイアップしたりサイクル農場の提案を行いプロジェクトと地域づくり研究会の中で検討中

生ゴミは、たばこ等がほとんどで堆肥化するのには良いのか？(紙屑と混合で廃棄の為)

廃食油について

廃油は量が少ないので各店にて凝固剤で固化後ゴミとして排出している。

廃油のバイオディーゼル化を考えているが製造コスト及び流通コストが高く具体化は難しい。

廃油のバイオディーゼル化を実施中であるが水分等の問題があり、100%利用がまだ難しい

刈り草について

刈り草の堆肥化を検討しているが費用が見合わない。

費用対効果も考えた上で芝カスの有効な利用法があればよい。

刈り草を堆肥化にするのに自然状態が中心で時間と場所を要するので困っている。

木くずについて

処理方法について松枯れ等において今後も大量発生すると思われるので野焼き等の許可をお願いしたい。(ゴルフ場)

木屑をリサイクルしたいが、一般廃棄物のため、他の市内の業者に出せない(ほとんど産廃資格業者)。

法律改正により、当社より排出される木屑(木製パレット)は一般廃棄物となった。このため、これまで処理していた処理先では法違反となるため、市と相談中である。管轄の市はリサイクルしてはなく、市で処理してもらうには、解体して巾5cm以下、長さ50cm以下にしなければ焼却できないとのこと。木くずのリサイクル先を教えてください。

木くずは、排出量が多いと思うが、取扱いが建築廃材(産業廃棄物)でないだけに難しい。

廃棄物としての木くずをリサイクル処理できる受け口が少ない。

草、樹木等のリサイクル化は地域ごとに市町村の協力を得て森林組合が一括してリサイクル施設を作り、その利用については、行政、公共団体が、中心となり利用、推進し、一般の利用者への普及啓発を計ったらよいと思う。

事業等で持ち込みの枝葉を小型のチップパーで処理し、土場で野積みや、一部茶園農家、公園の歩道等に利用しているが、もっと大量に利用して頂く所がないか思案している。

伐採木はチップ化しても堆肥化するまでに時間がかかり、場所を取る事が問題。現場との距離が遠いと経済ベースに合わない。

竹の処理方法で最良の方法を教えてください。

紙ごみについて

コピー用紙は大量に使用するが病院という場のため、なかなかリサイクルは難しい。

リサイクル製品を使うことも紙ゴミのリサイクルには重要であるが、例えばコピー用紙に関してもリサイクル製品のほうが、コストが高いというのは問題である。

ダンボール、新聞、雑誌等の資源ゴミについては、多量に発生する事業所について、県や市から定期的に回収する業者(無料で)を紹介してほしい。

紙ゴミのダンボールの処理費がかかりすぎる。

紙・ダンボール等の再利用を検討しているが、水漏防止等の保管方法・費用も含めて困っている。

機密文書は一般古紙と分別して所定の場所で裁断してから委託先に依頼しているが、機密文書の中に一般古紙等の非機密文書が混在している為裁断に時間が掛かる。

紙ゴミ、機密文書については全てリサイクル利用で業者委託しているが、それ以外のビニール・ガムテープ等リサイクルできない廃棄物を別途業者に委託している。処理費用が大きく、もっと処理費用を削減できる方法はないか。

OA用紙は、現在シュレッダー処理後、業者に依頼して焼却しており、今後は、再生紙の方向で考えていきたいと思っている。そんな中でリサイクルの仕組みをもっと容易な方向(流れ)に持っていけないのかと願っている。

機密文書については現在全てシュレッダー処理を行い廃棄しているが、信頼できる再生業者が有れば委託して、再生処理したい。

古紙回収の際は当日出しを徹底しないと放火の原因になりそうである。

OA紙をリサイクルするという概念が未だ定着しておらず丸めて廃棄する事が多い。

8-2 市町村における廃棄物の受入れ現状

三重県内において発生する廃棄物の処理状況等を把握するため、廃棄物の受入れ先となる各市町村等に対して生ごみ（廃食油）、刈り草、木くず、紙ごみについてアンケートを実施しました。

これら廃棄物の処理等を行うにあたり、市町村における主な問題点および対応策は以下に示すとおりです。

表 8-10 生ごみ（廃食油）の処理における主な問題点および対応策

問 題 点	対 応 策
<ul style="list-style-type: none"> ・燃えるごみの中で、生ごみの占める割合は多く、減量化を図る必要がある ・生ごみ等の水切りが不十分でごみ総量に占める水分が多い ・厨芥類に含まれる水分が多く、乾燥に時間がかかる ・水切り不足により収集ステーションが汚れたり、悪臭がする ・堆肥の自家処理には限界を感じる。堆肥となったものが可燃ごみに排出されるケースもある ・保育所、学校等に生ごみ処理機を設置し、堆肥化しているが堆肥の処分方法が問題 ・不燃物等（スプーン、フォーク等）の混入・残渣の処分 ・廃食油については、回収拠点の確保等が今後の課題 ・液体の処理に困っている ・廃食油の回収率が低い。集積所付近が汚れやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・流し台に三角コーナー等をつけて水切りを徹底してもらう様、広報誌等で啓発を行っている ・町民を対象にしたごみの減量化講習会等で啓発する。 ・全戸に生ごみしぼり器を無料配布した ・家庭用生ごみ処理機の購入費補助を行っている ・農家との連携を推進し、堆肥センターで肥料の登録 ・廃食油は布等に浸みこませてから処理 ・廃食油は3ヶ月に1回、資源回収し、再生業者により、石鹼や加工油又は養鶏飼料としてリサイクル

表 8-11 刈り草の処理における主な問題点および対応策

問 題 点	対 応 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生の時期が夏場に限定されているので、一度に多量の刈り草が搬入されるため、処分場が困っている ・ 一度に大量に出されると、収集や焼却が困難 ・ 多量に搬入されるとゴミピットで攪拌出来ない。炉に入ったとき乾燥帯で燃えてしまい、ごみ切れが発生 ・ 野外焼却禁止による搬入量の増加 ・ 刈ったあとの草は燃えにくい ・ 屋外に放置して乾燥させることが多く、天候に左右される ・ 乾燥するまでの保管場所の確保 ・ 最終処分場で火災が発生した事例がある ・ 草以外の物の混入(枝木、土砂、他ごみ) ・ 国、県公共地の刈り草は焼却施設において処分できない ・ 大きな草木は処分しにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大量の刈り草は数回に分けて出してもらおうよう周知 ・ 搬入量を制限 ・ 排出者に乾燥させて焼却処理施設へ搬入するように指導 ・ 堆肥化を検討している ・ 最終処分場で処分する場合は土をかぶせるなどして対応している

表 8-12 木くずの処理における主な問題点および対応策

問 題 点	対 応 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運送業等からの木パレットの大量搬入 ・ 木製パレットはそのままでは処分ができず、前処理が必要なものが急激に増え、手間が増えつつある ・ 産廃と一廃の判断が難しい。 ・ 大木の切断 ・ 太いものは処理できない ・ 太い生木(木の根)は燃えない ・ 屋外に放置して乾燥させることが多く、天候に左右される ・ 海岸漂着の木くず、木材の処理(塩分と砂の付着のため焼却に不向きである) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入時における排出抑制の協力依頼 ・ 搬入量を制限 ・ 大きさ等の形状による搬入制限 ・ 排出者に乾燥させて焼却処理施設へ搬入するように指導 ・ 堆肥化を検討している ・ チップやバーク堆肥・建材原料としての再利用を奨励していく ・ 学校行事(キャンプ等)等で利用

表 8-13 紙ごみの処理における主な問題点および対応策

問 題 点	対 応 策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入禁止にもかかわらず焼却工場へ混入 ・ 紙パック等リサイクル可能物が一般ごみに混入する ・ 紙ゴミの種別が分別されずに出されている場合がある ・ 機密文書の処理について現在南勢地域で取り組んでいる業者がない ・ 事業系紙ごみのリサイクルルートが確立していない ・ 町外からの機密書類の焼却問い合わせが増えた ・ 町による資源回収を行うと諸団体の大きな財源である廃品回収が激減してしまうため、導入しづらい ・ 3ヶ月に1度程度、廃品回収があり、又、ストックヤードもいつでも利用できるようにしているが、14年度の利用実績は118t程度であり、ごみ収集量の合計870tからするとまだまだ住民のリサイクルに対する意識が低い ・ 処理能力を超える多量の持ち込み ・ 紙の収集日が雨天の場合の判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却工場における搬入チェック ・ 搬入業者への指導 ・ 広報等で古紙リサイクルを推進する ・ 焼却場で、特に事業系は別置きしてもらい、資源に回している ・ 市町村から出る（紙ごみ）機密文書の再利用を検討している ・ 地域団体等での資源ごみ回収活動助成をし、リサイクルを推進 ・ スtockヤードを増設して、紙ごみのリサイクルを推進していく ・ 収集日が雨天の日、新聞等が濡れた場合、濡れのひどいものは焼却炉へ投入

エココミュニティ創出事業報告書

平成 16 年 3 月発行

発行

三重県環境部循環システム推進チーム

〒514 - 8570

三重県津市広明町13

059 - 224 - 2385

E-mail cycle@pref.mie.jp